

匝瑳市夏期観光安全対策本部会議 結果概要

- 1 開催日時 平成27年6月29日（月）午後1時30分～2時35分
- 2 開催場所 匝瑳市役所 議会棟 第2委員会室
- 3 審議事項 平成27年度匝瑳市夏期観光安全対策について
 - (1) 堀川浜海水浴場開設の可否について ・堀川浜海流等簡易調査報告
 - (2) 夏期観光安全対策重点施策（案）について
 - (3) その他

4 出席者

①匝瑳市夏期観光安全対策本部（出席者数：12人）

	氏名	役職名		出欠
1	太田 安規	本部長	市長	出席
2	角田 道治	副本部長	副市長	出席
3	宇井 和夫	本部員	秘書課長	出席
4	渡辺 則孝		総務課長	出席
5	加瀬 幸治		環境生活課長	出席
6	椎名 満		建設課長	出席
7	平山 弘		福祉課長	出席
8	日下 潔		国保匝瑳市民病院事務局長	出席
9	小関 和雄		学校教育課長	出席
10	水口 孝		生涯学習課長	出席
11	作佐部勝美		産業振興課長	出席
12	岩澤 薫		野栄総合支所長	出席

②参与（出席者数：7人）

	氏名	役職名		出欠
1	浅井 茂	参与	海匝地域振興事務所長	欠席
2	緑川 広幸		匝瑳警察署長	出席
3	野田 秀平		海匝健康福祉センター長	欠席
4	安藤 昇		匝瑳市横芝光町消防組合消防長	出席
5	石田 進康		匝瑳市消防団長	出席
6	岩井 清		匝瑳市観光協会長	出席
7	椎名 宏之		匝瑳市青少年相談員連絡協議会長	欠席
8	鶴野 航三		匝瑳市商工会長	出席
9	宇賀神 脩		匝瑳市防犯協会長	出席
10	加瀬 進		匝瑳交通安全協会野栄支部長	欠席

③事務局（産業振興課）

	職名	氏名
1	産業振興課商工観光室長	堀田 晴彦
2	商工観光班主査	小泉 泰孝
3	商工観光班主任主事	伊藤 優志

5 会議次第

(1) 開会

(2) あいさつ（本部長挨拶）

(3) 議題 平成27年度匝瑳市夏期観光安全対策について

①堀川浜海水浴場開設の可否について ・堀川浜海流等簡易調査報告

②夏期観光安全対策重点施策（案）について

③その他

(4) 閉会

6 議事内容

議長 匝瑳市夏期観光安全対策本部規則第5条の規定により、議長の職を務めさせていただきます。円滑なる議事運営ができますよう、皆様のご協力をお願い致します。

議題1 平成27年度匝瑳市夏期観光安全対策について「(1) 堀川浜海水浴場開設の可否について・堀川浜海流等簡易調査報告」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 堀川浜の海流等について簡易調査を実施しました千葉県レクリエーション都市開発株式会社から、現地の調査結果について報告していただきます。その後、同調査日の現地の状況をビデオ映像でご覧いただきます。

（「平成27年度堀川浜海流等簡易調査報告書」により報告）

（続いて現地状況のビデオで上映）

議長 ただいまの調査報告につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。海水浴場の開設の可否についてのご意見もお願いいたします。

A本部長 報告とビデオを見ますと、以前海水浴場として開設していたエリアは深いところがあったり、横の流れがつよかったり、また、突堤周辺では離岸流もあるとのことで、これから夏休みに入る子供たちのことを考えると、安全性が実証されないなかで、海水浴場の設置は反対です。

B 参与 観光という立場から、海水浴場は本市観光資源として大変プラスとなります。しかしながら、安全性について、万全といえない限り、市として開設すべきではないとも考えます。ただいまの報告をうかがっても、危険な要素が見受けられますので、残念ながら今年も開設は難しいと考えます。

C 参与 防災の面から考えますと、潮流の状況を見ると、非常に危険ではないかと思われます。開設は厳しいと考えます。

議長 他にご意見ございますか。

(意見なし)

議長 このほかなければ質疑を終了してよろしいか。

(異議なしの声あり)

議長 他にないようですので、以上で「(1) 堀川浜海水浴場開設の可否について・堀川浜海流等簡易調査報告」の質疑を終了します。

報告書、ご意見をいただいたなかで、市としては開設は無理として、堀川浜海水浴場につきましては、今回も開設は行わないということで決定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声多数あり)

議長 それでは、そのように決定します。今年度の堀川浜海水浴場は開設を行わないこととしました。次に「(2) 夏期観光安全対策重点施策(案)について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 ただいまから事務局案を配付しますので、しばらくお待ちください。

(事務局が資料を配付)

事務局 平成27年度夏期観光安全対策重点施策(案)の説明をします。匝瑳市の夏期観光を推進するため、匝瑳市夏期観光安全対策本部を設置し、関係機関、関係団体等の協力を得て、海岸線の事故防止対策及び環境衛生対策、防犯対策を重点的に実施します。期間としては、平成27年7月18日(土)から8月16日(日)の30日間です。事故防止対策としましては、堀川浜のほか市内海岸に遊泳禁止看板、避難場所誘導看板を設置します。市内

海岸線に赤旗を200メートル間隔に設置し、遊泳禁止区域での事故防止に努めます。また、期間中は職員による海岸パトロールを実施いたします。平日は1名体制ですが、休日、祝日については2名体制で海岸パトロールを行う予定です。環境衛生対策としましては、民宿等のご協力を得てごみ処理を適切に行うとともに、ごみの持ち帰り看板を設置します。防犯対策としましては、匝瑳警察署、防犯指導員のご協力を得て、海岸線及び遊泳禁止区域等の危険海域の防犯パトロールを実施します。また、教育委員会、青少年相談員のご協力を得て青少年の非行防止について併せて実施します。来遊者への周知方法ですが、防災行政無線や市ホームページにより周知していきたいと考えております。

議長 只今事務局より説明がありましたが、遊泳禁止区域での事故を防ぐ観点からパトロール等を実施していくこととの提案がありましたが、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

D参与 昨年も、海岸線パトロールを実施したが、環境衛生対策として、堀川浜だけではなく、吉崎浜の公衆トイレのゴミも多いので対策を検討していただきたい。

議長 吉崎浜公衆トイレのゴミ対策についても、事務局、対応を願います。

D参与 パトロールを行う上で、遊泳禁止区域を示す、赤旗の200mはちょっと遠いと感じる。間隔を縮められるか。

事務局 海岸の状況を見て、砂浜や進入路のある場所については遊泳禁止であることが十分わかるよう、工夫をしてみたい。

議長 200m間隔を基本として、効果的な旗の設置をしていくということでしょうか。危険な個所などは、間隔を狭めることとします。

E参与 堀川浜は海水浴場を開設しなくても、行ってみると観光客は来ている。堀川浜の排水が美感を損ねていると感じるが、なんとかならないか？

F本部員 道路側溝からの流末。大雨時の駐車場の排水も兼ねています。

議長 検討経緯はありますか？

F本部員 閉鎖しないような検討はしているが、観光・景観的には考えていません。

議長 環境面の検討材料として、関係課、関係機関と調整してまいります。
ほかにご意見等ございますか。

(意見なし)

議長 なければ質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 では以上で「(2) 夏期観光安全対策重点施策(案)について」の質疑を終了します。今年度の夏期観光安全対策重点施策を事務局案のとおり決定してよろしいでしょうか。ただし、原案の通りではありますが、赤旗の設置については、200mにとらわれない対応をお願いすることとします。

(異議なしの声多数あり)

議長 それでは、そのように決定します。最後に、「(3) その他について」何かございましたら発言をお願いします。

E参与 この会議は毎年開催されているが、平成21年から海水浴場は改善の兆しが見られない。開催を改善されたらやるという形にできないでしょうか？

議長 海水浴場の開設の可否が大きな議題ではあるが、もう一つの議題、海岸線の安全対策について関係機関をお願いする場でもあるので、毎年必要と考えてします。

議長 このほかありますか。

では、特にないようでございますので、以上をもちまして議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。